

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成29年2月6日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会

代表者氏名 渡辺穣爾

提出者氏名 三鴨秀文



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岩崎康朗、尾沢三夫、門脇一男、田村謙介、三鴨秀文、 三穂野雅俊、湯浅敏雄、渡辺穣爾
期日	平成29年1月25日から平成29年1月27日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容) 1月25日 神奈川県横須賀市 「エンディングプラン・サポート事業」について 1月26日 神奈川県小田原市 新しい公共空間の創造について ～職員の自主研グループ「こうめこ」の活動から～ 1月27日 東京都江戸川区 「なごみの家」の取り組みについて	
〔所感〕 別紙のとおり	
経費	旅費総額 545,146円

## 行政視察報告－横須賀市エンディングプラン・サポート事業

身寄りのない高齢者を対象に、全国に先駆けて、行政として終活支援の取り組みを始められた神奈川県横須賀市にて行政視察を行った。同様の事業を行つておられる民間事業者はあるが、自治体として対応しておられるのは全国的にも珍しく、多くの自治体が行政視察に訪れ、また、マスコミにも取り上げられているとのことであった。

事業内容としては、ひとり暮らしで身寄りがなく、一定の月収・預貯金以下で、不動産を有しない日本国籍の市民の方を対象（資産を有する方については、弁護士等の専門職にお願いすることができることから、資産要件を設けている）として、横須賀市と事業協力を締結している葬儀社との間で葬儀等の生前契約を結び、万が一の場合、納骨までの死後事務を着実に履行するというもので、人生の最期まで本人の意思の尊重を行政がサポートするというものである。また、現在では、リビングウィル（延命治療の意思）の確認サポートや、歯科大と提携して献体を可能とするサポートなど、その広がりを見せていた。

全国的にもひとり暮らしの高齢者数が増加しているが、その現状は、本市においても同様である。予算額について伺ってみたところ、パンフレット代程度で、ほとんど予算を必要としない事業とのことであったが、葬儀社や弁護士会等の専門機関との提携が不可欠な事業であることから、事業実施に当たっては、各機関との綿密な打ち合わせが必要不可欠であると感じた。

行政の役割は、民間ではなかなか手が届きにくい、まさにこのような隙間を埋めていくことであると思っている。本市においても横須賀市と共通する点が多くあったことから、今後の議会質問に活かし、本市においても同様の事業が実施できるような機運を高めていきたい。

以上

## 【小田原市 行政視察報告】

### 新しい公共空間の創造について～職員の自主研グループ「こうめこ」の活動から～

「こうめこ」は、小田原市役所若手職員からなる自主研究グループです。

メンバーは、元々行政の施策のために集まっていましたが、そこで学んだこと・そこで生まれた人間関係等を生かし、自分達だからこそ出来ることはないかという熱い思いを持って部署を超えて集まった方々でした。

実際の活動は、「工学院大学都市デザイン研究室」、民間の若手実務者が集まる「都市デザイン・マネジメント研究会」、そして「こうめこ」の3者による「小田原 Laboratory.」という団体を立ち上げ、2014 年度より小田原市を舞台に市民活動として手弁当でスタートし、「小田原のまちに、豊かな暮らしの風景を増やしたい」という想いのもと、地元の住民・商店街の方等と力を合わせながら様々なイベントを企画実行し、想いをカタチにしていました。

行政職員がプライベートな時間を割き、地域貢献をして行くことは、これから的地方創生・地域包括ケア等現在の行政課題を解決して行くためには、今まで以上に必要となってくることだと考えており、行政職員と地域住民が近くなることは、様々な施策を実行する上で意義があることだと思います。しかし、行政職員にとっては、大変な部分も多々あると思うので、あくまで自主的な活動となりますが、こういった活動が少しずつでも広がり、豊かな暮らしのきっかけづくりが芽吹くよう何か方法がないか考え、今回の視察を生かして行きたいと思います。

## 江戸川区行政視察報告書

米子市議会 蒼生会  
幹事長 岩崎 康朗

### 1、 行政視察日

平成 29 年 1 月 27 日（金）

### 2、 視察人員

米子市議会蒼生会 8 名

### 3、 視察項目

江戸川区地域包括ケアシステムの拠点「なごみの家」について  
～地域まるごと支え合いの仕組みづくり～

### 4、 視察内容（視察成果）について

- ① 江戸川区の地域包括ケアシステムの意義で特筆すべきは、高齢者に限らず、障がい者や子どもを含む、地域すべての住民のための仕組みであることで、この発想は区長によるトップダウンであった。
- ② また、住民が参画して、専門職、関係機関、行政が目的とプロセスを共有し、新しいまちづくりのシステムとして実現されている。
- ③ 江戸川区の地域包括ケアシステムは、連合町会の区域を基本に、区内を 15 地区に分け、各地区で社会資源や人材を最大限活用し、顔の見える関係づくりに力を入れ、地域の助け合いの仕組みが確立されている。特に江戸川区は東京 23 区内ではめずらしく、町会（自治会）加入率が高く、元々下町江戸っ子気質がある地域であり、この関係づくりでは容易に実現が図れた点が大きい。
- ④ 地域包括ケアシステムの拠点「なごみの家」は医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各分野をつなぐ拠点の役割機能を有しており、住み慣れたまちで自分らしく生活が出来るような仕組みづくりに寄与している。
- ⑤ なごみの家の主な機能としては、相談員や医療関係者による、あらゆる相談機能や地域のネットワークづくり、子どもから熟年者（江戸川区では高齢者をあえて熟年者と呼称している）まで障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄っておしゃべりができる地域の交流の場（子ども食堂も開催している）である。
- ⑥ なごみの家は平成 28 年度小岩・中央・葛西地区 3 力所に設置。平成 29 年度鹿骨地区に 4 力所目設置予定。
- ⑦ 平成 28 年度（5 月～12 月）なごみの家年代別来訪者数は、19 歳以下 3,400 人（36%）、20～64 歳 2,486 人（27%）、65 歳以上 3,490 人（37%）で

あり、特筆すべきは同趣旨の拠点にしては 19 歳以下の利用者が非常に多いことである。ちなみに子ども食堂の参加者は約 300 人であった。

- ⑧ 興味深い点で、なごみの家の子ども向け事業として学習支援も行っている。
- ⑨ 今後の取組みとしては、24 時間 365 日の訪問医療・訪問介護・相談体制の拡充。それを補う生活支援の拡充。バリアフリーの住まい。生きがいづくりとしての介護予防事業があげられている。